# 令和6年度 湯梨浜みのりデイサービスセンター 事業計画

事	業	所	名	湯梨浜みのりデイサービスセンター
施	設	長	名	佐伯 和也
				指定通所介護事業
実	施	事	業	介護予防通所介護相当サービス事業(日常生活支援総合事業)
				日中一時支援事業(障害者地域生活支援事業)・宿泊事業
開	設	年 月	日	平成22年9月1日
所	-	在	地	鳥取県東伯郡湯梨浜町門田196-2
正規	職員	(総合職)	数	1名
正規	職員	(一般職)	数	4名
準	職	員	数	フルタイム:2名 パートタイム:1名
契	約	職員	数	フルタイム:4名 パートタイム:2名
定			員	25名 目標利用者数 20名/日 利用率 80%
			施設長兼管理者兼生活相談員1名・介護員兼生活相談員4名	
職	員	配	置	介護員2名・看護師2名・調理員3名・夜間専門員2名
				計14名

### 1 基本方針

要介護状態等の心身の特性を踏まえて、ご利用者様が可能な限り居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

### 2 運営

法人基本理念を行動規範として、全職員が以下の目標をもって事業活動を行います。

- (1) 『思いやり』と『感謝(おかげさま)の心』をもって、ご利用者様やご家族様及び、 私たち職員が幸せを感じることのできる施設づくりに取り組みます。
- (2) ご利用者様、ご家族様及び地域の皆様から信頼される施設を目指します。
- (3)ご利用者様本位の接遇、職員間の良好なコミュニケーションを施設運営の心得とし、言葉使い・態度など親切丁寧なサービスを提供します。
- (4) 一人ひとりの「思い」に耳を傾け、ご利用者様に合ったなじみの暮らし、その方 らしい生活を支援します。
- (5) 社会的に孤立しがちなご利用者様に対し、体操、カラオケ、身体や頭を使うゲーム、作品作りなどの手工芸、買い物・外食・遠足などの外出行事を通して、心身機能の維持、向上を図ります。
- (6) ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。
- (7) ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供すると共に、定期 的な職員への研修や在宅での入浴確保のための助言・訓練を行います。

- (8)ご利用者様の状態を把握し、また、その状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- (9) ご利用者様の健康状態を観察、把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見、早期対応に努めます。緊急時は、ご家族様及び主治医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。
- (10) ご利用者様一人ひとりの心身状態及び地理的状況を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、送迎サービスを提供します。
- (11) ご利用者様及びご家族様の各種相談に応じ、内容により担当ケアマネジャーと連絡調整を行い、ご利用者様の在宅生活を支えると共に、ご家族様の介護負担軽減を 図ります。
- (12) 目標の利用率を達成するため、地域包括支援センターや居宅介護支援センター、 地域連携室等を定期的に訪問し、安定した経営ができるように努めます。
- (13) タブレット端末を活用したオンラインでの面会を提供し、遠方の方など、ご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

### 3 主な実施事業

(1) 施設・設備整備計画なし

# (2) 事業活動

① 創作活動 認知症予防の取組み

専門職である臨床美術士指導により、認知症の予防や改善につながるとされる 臨床美術に取り組むことで、ご利用者様の認知症予防と満足度向上を目指しま す。

②リラクゼーション活動

認知機能向上に効果があるとされるアロマオイルを使用した上肢、下肢のマッサージを行います。また、足湯を提供しご利用者様にリラックスした時間を過ごして頂きます。

③ 外出活動事業

リンゴ狩り体験・昼食外出・ドライブ等により、ご利用者様の気分転換を図ります。

- ④ スイーツバイキング
  - トリシエの豊富なメニューより、視覚と味覚による楽しみを提供します。
- ⑤ ご当地メニュー他県の郷土料理を提供します。
- ⑥ 菜園活動

植物を育て収穫の楽しみを持つことによる生きがいづくり、ご利用者様との会話や共同作業による社会性の維持、収穫した野菜で料理を作るなど生活機能の維持を目指します。

⑦ コスモスプロジェクト道沿いにコスモスの種をまき地域の憩いの場所を提供します。コスモスプロジ

エクトを通し地域・近隣の学校・保育園とのつながりを持ちます。

# 4 危機管理・BCPの推進

- (1) 地震、風水害等の自然災害対策及び火災等の予防・発生時の対応
  - ① 災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合には災害対応マニュアル 及びBCP(水害・震災編)に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務 の継続、被害の軽減に努めます。

施設長を総括責任者と定め、情報収集・連絡班、避難誘導班、安全対策班を組織して有事に備えます。また訓練内容を検証し、災害対応マニュアル、BCPをPDCAサイクルによる見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

- · 災害対応研修 · 模擬訓練 年 1回以上
- · 災害対応訓練 · 避難訓練 年 2回以上
- ② 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。
- ③ 地震、風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。
- (2) 感染症・食中毒等の予防対策及び発生時の対応

勤務時にはマスクを着用し、換気を意識して三密をさけ、感染防止の徹底を図ります。新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、BCP(感染症編)に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

定期的に感染予防・まん延防止研修、対応訓練を実施し有事に備えます。また3ヵ月に1回以上、感染対策(給食)委員会を開催し、訓練内容の検証、感染症マニュアルやBCPの見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

(3) 施設内・屋外行事での事故防止対策及び事故発生時の対応

年間1回以上、事故対応マニュアルを基にリスクマネジメント研修を実施し、事故防止活動の方法を共有します。また事故対策委員会にて事故内容の分析と対策の検討、マニュアルの見直しを実施することにより、事故防止に努めます。

「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットにより、発生原因の把握と危険 予知を行い、事故への予防策を講じていきます。

事故発生時には関係各所と連携し、迅速な対応に努めると共に、遅滞なく保険者へ報告します。重大事故発生又は発生する恐れがある場合には、事故対策委員会を招集し、原因究明、対応策の検討、評価をすることにより再発防止に努めます。

設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス、環境整備に努めます。

車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況など を把握するため、運転日誌等の記録を行います。

安全運転管理者を選任し、運転者に対する運転指導や運転者の状況把握に努めます。またアルコールチェッカーを使用し、酒気帯び運転を防止します。

### 5 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

鳥取県社会福祉協議会・地域包括支援センター等が、主催する研修へ参加し、 知識・技術のレベルアップを図ります。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修、Web 研修へ研修内容に応じた職員の参加を促し、必要な知識、各種の介護技術の習得を図ります。

- (3) 施設内の OIT・職場研修の実施
  - ① 毎月専門職が講師となり研修を行い、全職員のスキルアップを図ります。
  - ② 外部研修内容を、伝達講習をして知識・技術を共有していきます。
  - ③ 新規採用職員は知識・技術・経験が豊富な職員により実務を通した研修を行い、レベルアップを図ります。
- (4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップの支援に努めます。

(5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底

「報連相の徹底」「報連相ルールの遵守」に取り組むことにより、ご利用者様及 びご家族様の満足度向上・事故トラブル回避・職員間のチームワーク力向上・仕 事の効率化・職員の能力開発に努めます。

### 6 ガバナンスの強化

法令及び法人内諸規程に基づき事務・事業を適切に行うと共に、個人情報の保護等、その他法令違反行為防止に努め、適正に事業を運営します。

身体拘束・虐待防止委員会を開催(3ヵ月に1回以上)すると共に定期的な研修会を実施し人権を尊重したケアが出来る施設を目指します。

### 7 SDGs の推進

- ○「目標2:飢餓をゼロに」
- ・食が細くなりがちなご利用者様に対して季節感や地域性を取り入れたメニューなど、食の楽しみを再認識して頂くためにイベントメニューを提供します。
- ・定期的に嗜好調査を行い、ご利用者の喫食状況に合わせた形態や量での食事提供や、代替えメニュー、調理方法の見直しなどを行い、満足度の高い食事の提供に努めます。残食を減らすことでフードロスの削減を行います。
- ○「目標4:質の高い教育をみんなに」
- ・法人で開催する「あいサポーター研修」「認知症サポーター養成講座」その他職員研修や Web 研修などに区別なく広く参加を促します。欠席者には資料を渡し、職員全体のスキルアップに努めます。
- ○「目標12:つくる責任つかう責任」
- ・照明の人感センサー化で無駄な電力を削減します。
- ○「目標11:住み続けられるまちづくりを」
- ・施設周辺のごみ拾いを定期的に行うと共に、年2回の地域の清掃活動へ参加し、 地域の環境保全に努めます。
- ・ごみの分別を徹底し、リサイクルを積極的に行います。

・紙ストローの使用を継続し、バイオマス素材のごみ袋の活用、エコバックや買い物かごを積極的に使用することで、プラスチックごみの削減を行います。

## 8 職員の健康維持・増進

- ・毎朝、朝礼の際にラジオ体操を実施し体力の向上、健康の保持増進を図ります。
- ・職種にかかわらず、職員全員の健康診断を定期的に実施します。健康診断の結果によっては、再検査の受診推奨を行い、職員の健康維持に努めます。
- ・メンタルヘルス、ハラスメントの相談受付担当者を事業所内に男女各1名以上設置し、相談しやすい体制を整備することで、快適な職場環境を整え、被害の潜在化防止に努めます。
- 9 各種団体との連携・地域交流及び地域貢献
- (1) 広報誌の発行・配布

発行回数:12回/年

配布先:湯梨浜町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区公民館など

(2)地域交流行事(※区分コード表1参照)

・アダプトプログラム	5月、10月	区分コード С
• 創立記念祭	9月	区分コード B
・105ゆりはま感謝祭	11月	区分コード С
• 慰問	月1回	区分コード B

10 年間行事等 別紙のとおり

・おたのしみバイキング:D